



横風用滑走路に係る
第一種区域
(令和3年4月1日以降、
区域指定解除)

(注意) 一部、緑色の部分
については、令和3年4月1日
より隣接区域となります。

騒防法 第一種区域
変更前の境界

騒防法 第一種区域境界
(施行日：令和2年4月1日)

隣接区域

隣接区域
(令和2年10月1日拡大)

横風用滑走路に係る
第一種区域
(令和3年4月1日以降、
区域指定解除)

(注意) 令和3年4月1日以降は
隣接区域となります。

(注意)
横風用滑走路にかかる第一種区域は、
令和3年4月1日以降、区域指定が解除されます。

第一種区域・
隣接区域図
(成田市南側)